

6 みんなで歩む 地域づくり



町道空港短絡線に隣接している高台の土地に、新たな工業団地を造成します。

地域社会の持続的な発展を図る

また、地域材の有効かつ付加価値の高い利活用の促進を図るため、集成材などの高次加工の取り組みについて、関係団体等と連携し推進していきます。

鳥獣被害防止対策につきましては、エゾシカの有害捕獲のほか、近年、ヒグマの出没が増加していることから、猟友会や関係団体等との連携を図り、出没時の対応と捕獲体制の強化に取り組むとともに、情報の周知を徹底し、町民の生命と財産を守るための対策を進めていきます。

漁業につきましては、気候変動による海水温の上昇により、多くの魚種で漁獲量が前年を下回ったところであり、特に本町漁業の主力である秋サケ漁においては、漁獲量が大幅に減少するなど、漁家は依然として厳しい状況にあります。

ホタテの増養殖事業につきましては、白糠漁業協同組合の取り組みに協力しながら、本町の新たな漁業としての定着を目指すとともに、ヤマトシジミやナマコの増養殖に向けた取り組みにつきましても、引き続き白糠漁業協同組合や民間企業等と連携を図りながら、

対する支援

- (18) 水産生産基盤整備事業の推進
- (19) 水産加工施設整備事業への支援
- (20) 太陽のまち定住奨励助成金制度の拡充・支援
- (21) 新産業創造等促進事業の推進
- (22) 商工業持続化等支援事業の推進
- (23) しらぬか魅力発信事業の推進
- (24) 産業振興研修事業への支援
- (25) スーパーマーケットの誘致
- (26) ふるさと納税の推進
- (27) 新工業団地の造成
- (28) 企業活動に対する支援
- (29) 道立広域公園整備の推進

実証試験等を進めていきます。

本町の前浜で獲れた海産物につきましては、本年4月に白糠漁業協同組合の水産加工施設が開設されることから、新鮮な海産物の販売や付加価値の高い製品加工に向け、協力・連携を行っていきます。また、漁船操業の効率化を図る操業用機器の整備・更新に対する支援を行い、漁家経営の安定化に努めていきます。

商工業につきましては、物価高が続く現下の状況を踏まえ、事業者の経営の安定化と持続化を図るため、事業承継、空き店舗等を活用した起業者や既存事業者の環境整備等に対する支援を引き続き実施し、白糠町商工会との連携の下、地域経済の活性化に努めていきます。

また、町民の皆さまが食料品・日用品等を町内で購入できる環境を整えられるよう、引き続きスーパーマーケットの誘致に努めていきます。

道の駅しらぬか恋問館につきましては、地域情報や地域産品の魅力発信に加え、施設の利便性やテナント等の充実を図り、本町最大の情報発信拠点施設として、交流

ためには、町民の皆さまをはじめ、まちを構成するあらゆる関係機関等と情報を共有しながら、協働のまちづくりを推進していくことが必要です。

自立する自治体経営を推進するため、「第8次白糠町総合計画」を基本とし、民間経営の理念・手法導入や情報技術の活用など、さまざまな観点から事務事業の見直しを行い、限られた行政資源を最大限に活用し、効果的・効率的な自治体経営の実現に努めます。

「太陽のがみ」をはじめ、さまざまな広聴手段により多様な町民ニーズに対応するとともに、従前の紙媒体による広報紙に加え、デジタル化した広報紙により、いつでも、どこでも、誰にでも必要な情報を届けられるよう努めます。また、さまざまなデジタルコンテンツの活用により情報発信力の充実・強化を図るとともに、行政情報の積極的な発信を推進していきます。

町史の編さんにつきましては、まちの歩みや文化を記録・保存し、次世代へ継承するため、令和10年3月の発刊に向けて、資料の収集、整理、執筆作業に取り組んでいき

人口の増加を図っていきます。

まちの魅力発信につきましては、花火大会等のイベントの開催や道央圏ならびに道外における物販等をはじめ、交流人口や特産品販路の拡大を図るとともに、パンフレットやフリーペーパー、PR動画などを活用し、子育て支援や移住定住施策、環境に配慮したまちづくりへの取り組みを全国に向けて積極的に発信していきます。

特に、移住定住施策につきましては、町内への住宅の新築に対する助成を大幅に拡充し、無償宅地の提供と併せた全国トップクラスの支援制度として、移住定住のPRを図っていきます。

「ふるさと納税」につきましては、さらなる本町のPRに努めるとともに、地域食材の高付加価値化など、将来に向けて持続していくための取り組みを推進していきます。

企業誘致につきましては、町道空港短絡線沿いの新工業団地の造成工事を進め、国のGX戦略地域制度の活用も検討し、脱炭素と地域経済活性化を目指していきます。本町泊別地区の道立広域公園につきましても、官民連携の事業手

ます。

北進集会所および旧白糠町公民館二股分館につきましては、老朽化が進んでいることから施設を撤却し、新たな集会所として、建物の移動・転用が可能な木造ユニットハウス（ムービングハウス）を建設し、一体的な再整備により、利用者の安全・安心の確保およびコミュニケーションの維持を図ります。

地方分権につきましては、人口減少等の社会変化に対応して、これまで市町村に移してきた権限を、国や北海道に移管する「逆分権」への検討が進められるなど、地方分権改革の転換期を迎えていることから、持続可能な地方自治に向けた議論を進めていきます。

また、北海道と管内市町村、更には東京都荒川区を中心とした特別区（23区）等と連携した首都圏との交流拡大に向けたプロモーション活動などを推進していきます。

- (1) 「第8次白糠町総合計画」の進捗管理
- (2) 「太陽のがみ」による町民と行政の協働のまちづくりの推進
- (3) 広報紙、ホームページ、SNSなどによる情報発信の充実・強化

法により協議を進めており、令和8年度には民間事業者の公募が開始される予定となっていることから、今後も早期の事業着手に向けて北海道と連携していきます。

- (1) 道営草地整備事業の推進
- (2) 自給飼料生産向上対策事業の推進
- (3) 家畜防疫対策事業への支援
- (4) 担い手対策、新規就農者等支援事業の推進
- (5) 中山間地域等直接支払交付金制度による事業の推進
- (6) 多面的機能支払交付金制度による事業の推進
- (7) 環境保全型農業直接支払交付金制度による事業の推進
- (8) 有用植物の調査・研究に対する支援
- (9) 地域特性を生かした農業の推進
- (10) 循環型森づくりの推進
- (11) 民有林振興対策の推進
- (12) エゾシカ被害防止対策及び有効活用の推進
- (13) ヒグマ被害防止対策の推進
- (14) 有害鳥獣捕獲の担い手育成に対する支援
- (15) 漁業資源の増養殖事業の推進
- (16) 漁業後継者の育成に対する支援
- (17) 漁業操業用機器の整備・更新に

- (4) 町史編さん事業の推進
  - (5) 北進集会所の改築
  - (6) 健全な行政運営の基盤の構築
- 以上が令和8年度の町政執行方針です。
- 人口減少や少子高齢化に加え、一次産業を中心とした地域経済の活性化、さらには自然災害への備えなど、抱える課題は多岐にわたる中、選挙結果を踏まえた国の政策動向や制度改正、予算措置を的確に把握し、国と地方が連携しながら、実効性のある施策を着実に進めていくことが重要です。

昨年7月、浅学非才の身である私に全国町村会会長という立場を与えていただきました。中央省庁や国会議員との緊密な連携のもと、地方の代表としての役割を果たすとともに、全国町村会長としてのネットワークを最大限にいかし、中央との確かな「つながり」を力に変え、情報や支援を本町の施策に還元することによる地域と産業の活性化を図り、白糠町の発展のため全力でまちづくりに取り組んでいきます。議員各位ならびに町民皆さまのより一層のご理解とご協力を心からお願ひ申し上げます。